

地域を守る！ 消防団員募集！



越谷市消防団

Q1 消防団って何？

消防団は、消防本部や消防署と同様、市町村に設置される消防機関で、地域に密着し住民の安全と安心を守る重要な役割を担っています。

Q2 働きながらでも参加 できますか？

消防団員は、各自の仕事をしながら、火災の消火活動や平常時の訓練などを行っています。

様々な職種、幅広い年齢層の団員が活躍しています。

Q3 女性でも入団できますか？

全国では約2万3千人の女性消防団員が、火災予防の広報や防火指導などを行っています。

越谷市消防団では、女性だけの「さくら分団」があり、主に防火広報活動や応急手当講習会の指導などを行っています。

○消防団員の身分

非常勤特別職の地方公務員です。

○消防団員の処遇

消防団員には、その階級に応じて報酬が支給されます。

- ・費用弁償・・・火災や訓練などに出動した場合に支給されます。
- ・退職報償金・・・消防団員として5年以上勤務して退職した際に、勤務年数及び階級に応じて支給されます。
- ・公務災害補償・・・消防団の活動中の事故による死亡や負傷に対して、補償制度があります。
- ・被服の貸与・・・消防団の活動に必要な制服、活動服及び防火衣などが貸与されます。

○入団資格

越谷市に在住・在勤している方
18歳以上50歳以下の健康な方

○申込み方法

- 1 入団申込書に必要事項を記入し、消防本部警防課まで持参するか、郵送してください。
受付時間：午前8時30分から午後5時
(土曜・日曜・祝日を除く)
- 2 入団申込書は、消防本部警防課に備えてあります。
また、越谷市のホームページからもダウンロードできます。
「越谷市消防団員募集」で検索！

○お問い合わせ

越谷市消防本部 警防課
越谷市大沢2丁目10番15号(消防本庁舎)
TEL:048-974-0104 FAX:048-974-0137



越谷市消防団の紹介

各種訓練



訓練礼式、放水訓練、消火器の取扱いや、応急手当の指導法などの各種訓練を行っています。

越谷市消防団は、1本部、12分団で組織され、各分団を市内の各地区に配置しています。

越ヶ谷分団、大沢分団、桜井分団
大袋分団、荻島分団、出羽分団
蒲生分団、川柳分団、大相模分団
増林分団、新方分団
さくら分団(本部付き)

各分団には、車両や資機材等を管理する器具置場を設置し、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプを配置しています。



◆災害時の活動

- 消火活動** ... 建物火災の発生時に消火活動を行います。
- 情報収集活動** ... 自然災害の発生時に、倒壊建物や道路冠水などの被害状況の情報収集活動を行います。
- 救助活動** ... 地震や竜巻の発生時に、倒壊建物からの人命救助や負傷者への応急手当など救助活動を行います。



2013年9月2日に発生した竜巻により、負傷者75名、住家損壊1,668棟の被害が発生しました。この時も多くの消防団員が活動し、その功績が認められ内閣総理大臣より表彰されました。



◆平常時の活動

防火啓発活動



市民の防火・防災意識が高まるよう、火災予防運動期間中の広報活動や、歳末特別警戒期間中の警戒活動などを行っています。また、消防音楽隊の一員として、音楽を通じての広報活動も行っています。

応急手当講習



救急車が到着するまでの応急手当の方法や、AEDの使い方などを応急手当講習で指導しています。

